



令和7年度 天王寺区役所での各種相談

どなたでも、安心して、気軽に相談できる窓口を

天王寺区役所では、各種相談窓口を設けています。相談は全て無料ですので、お気軽にご利用ください(ただし、ご利用は大阪市内在住者に限ります)。
なお、特に記載のないものについては、予約不要です。

弁護士による法律相談

要予約

土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権など法律的な知識が必要な問題についての相談。大阪弁護士会所属の弁護士が、法律に照らして判断した一般的なアドバイスを行います。

日 毎月第1火曜、第2水曜、第3木曜、第4金曜日(休日の場合は翌開庁日)
13:00～17:00(※5/6、8/13、令和8年1/6は実施しません。なお、12/26実施分は12/19に振替えます)

場 区役所6階相談室

相談時間／1組30分以内 定 8組

申 相談日1週間前(開庁日の場合はその前開庁日)12:00～ 電話

締 相談日当日10:00

[予約専用電話] 電 050-1808-6070(AI電話で24時間受付)

備考／同じ内容での繰り返しの相談はお控えください。

問 事業戦略室(広聴広報) 電 06-6774-9683

弁護士による日曜法律相談&ナイター法律相談

要予約

大阪市では平日や昼間の法律相談を利用できない方のために、第4日曜日や夜間(年数回程度)にも法律相談を行っています。実施場所や予約方法など詳しくは、お問い合わせください。

問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」
電 06-4301-7285(8:00～21:00・年中無休) 電 06-6373-3302

弁護士による「離婚・養育費」法律相談

要予約

先着順

離婚・養育費に関する悩みをお持ちの方々のために、弁護士による専門相談を行っています。大阪弁護士会所属の弁護士が、法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスを行います。

日 ①5/1(木)14:00～17:00 ②10/30(木)14:00～17:00

場 区役所内会議室(予定)

相談時間／1組45分以内 定 4組

申 ①4/24(木)9:00～ 電話 ②10/23(木)9:00～ 電話

[予約用電話] 電 06-6774-9857 ※相談時間の指定はできません。

備考／予約時、電話が混み合い繋がりにくい場合があります。

定員に達した時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

問 保健福祉課(福祉サービス) 電 06-6774-9857

子育て支援室による子育て相談

保育士、家庭児童相談員、保健師、栄養士、保育コンシェルジュが、妊娠期から18歳までのお子さんの様々な相談に対応し、保育サービス、子育て支援施設や専門機関の紹介を行います。どんなことでもお気軽にご相談ください。

日 ①子育て相談 平日9:00～17:00(開庁日を除く)

②保育コンシェルジュへの相談

平日10:00～16:15(開庁日を除く。事前予約優先)

場 区役所2階22番窓口

問 保健福祉課(子育て支援室) 電 06-6774-9894・9969

ひとり親家庭サポーターによる相談

就職や資格取得、離婚前相談、ひとり親家庭自立支援給付金の申請等の相談。

日 毎週火・木曜日9:15～17:30(休日を除く。事前予約優先)

場 区役所2階22番窓口

問 保健福祉課(福祉サービス) 電 06-6774-9857

生活自立支援相談

「仕事が見つからない」「不登校の子どもの高校進学が不安」「家賃が払えない」等のお困りごとに、就労・福祉サービス等を活用しながら、解決のお手伝いをします。ご家族など、周りの方からも相談できます。

日 平日9:00～17:30(開庁日を除く)

場 区役所4階44番窓口

問 サポート天王寺 電 06-6774-9937

その他の専門相談

共通事項

時間／13:00～16:00

相談時間／1組30分以内

受付／12:50～15:30 区役所1階

※予約は不要ですが、受付開始時の来場者で相談順を抽選し、以降先着順

社会保険労務士による相談

労働問題や年金、社会保険に関する全般的な相談。

日 毎月第2月曜日(8/11、10/13、令和8年1/12は実施しません)

問 事業戦略室(広聴広報) 電 06-6774-9683

不動産相談

住宅購入の際の契約や手付金、賃貸マンションの申込や契約、手付金の授受および諸費用など、不動産に関する一般的な相談。

日 ①毎月第1木曜日(令和8年1/1は実施しません)

②毎月第2、第3火曜日(8/12、8/19は実施しません)

問 ①公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部なにわ南支部 電 06-6636-2103

②大阪府宅地建物取引業協会なにわ東支部 電 06-6773-0506

税理士による市民相談

所得税、相続税、贈与税など、税金全般に関する相談。

日 毎月第3水曜日(令和8年3/18は実施しません)

問 事業戦略室(広聴広報) 電 06-6774-9683

司法書士による市民相談(不動産登記、相続等)

不動産登記、相続、遺言、成年後見や少額裁判(140万円を超えない民事に関する紛争で簡易裁判所管轄のもの)など権利義務関係に関する全般的な相談。

日 毎月第4火曜日(9/23、12/23は実施しません)

問 事業戦略室(広聴広報) 電 06-6774-9683

行政書士による市民相談(相続、遺言、帰化等)

相続、遺言、成年後見、帰化や在留資格などに関する全般的な相談。

日 毎月第4水曜日

問 事業戦略室(広聴広報) 電 06-6774-9683

※ ペットトラブル、賃貸の原状回復トラブル、自転車事故、外国人に関わる職場トラブル、外国人児童・生徒に関わる様々なトラブル(いじめ等)でお困りの方は、調停機関である行政書士ADRセンター大阪にお問い合わせください。

問 行政書士ADRセンター大阪 電 06-6943-7511(平日10:00～16:00)

人権相談

人権にかかわる情報、人権侵害を受けているなどの相談。

日 平日 9:00～17:30(開庁日を除く)

場 区役所3階33番窓口

問 市民協働課(教育文化) 電 06-6774-9743

精神科医による精神保健福祉相談

要予約

こころの悩みや病気について、またご家族の対応について等の相談。

日 おおむね毎月第1火曜日・第3水曜日(詳しくはお問い合わせください。)

備考／予約時にご相談の概要を精神保健福祉相談員、保健師がお聞きます。

問 保健福祉課(地域保健活動) 電 06-6774-9968

町会加入に関する相談

お住まいの地域の町会(地域振興会)が分からないなど、町会加入に関する事をお気軽にお問い合わせください。

日 平日9:00～17:30(開庁日を除く)

場 区役所3階32番窓口

問 市民協働課(地域活動の支援) 電 06-6774-9734



上記のほか、大阪市役所でも各種の無料専門相談を行っています。詳しくは大阪市ホームページをご確認ください。

問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 電 06-4301-7285(8:00～21:00・年中無休) 電 06-6373-3302